

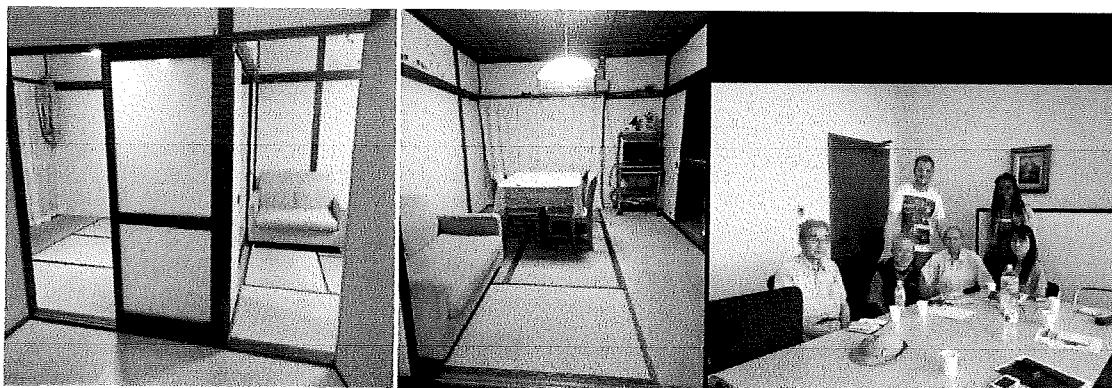
## 平成 26 年度＜難キ連＞難民・移住労働者問題キリスト教連絡会の活動報告

律法の全体は、「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛せよ」というこの一句に尽きるからである。(ガラテア人への手紙 第 5 章 13 節)

庭野平和財団様平成 26 年度後期助成を賜り、難キ連の働きは、私たちの隣人である難民や移住労働者のもとに様々な支援の形で届けられております。平成 26 年も引き続き、難民申請者や移住労働者とともに歩むことができましたことを心からの感謝を込めてその活動（平成 26 年 4 月～平成 27 年 10 月）をご報告申し上げます。

### ＜ 活動の記録 ＞

平成 26 年の活動は 4 月 2 日～ 2014 年度の牛久（東日本入管センター）被收容者面会開始で始まりました。2014 年 3 月末、イラン人、カメルーン人難民申請者が相次いで死亡し、被收容者の人々の間にも動揺が見られました。4 月 2 日、9 日、メンタルケアおよび情報の聞き取りをしました。一方仮放免中の難民申請者にも 2013 年のように団体を揺るがすような問題ではありませんが、様々な相談が入ります。3 月には、賃貸にいる難民女性の契約更新、そして二人の子供がいるエチオピア難民 T さん夫婦には不安定な非正規滞在から夫婦の温度差を生み始めていました。そのエチオピア難民家族が提供されているシェルター（福音ルーテル社団 JELA 様提供）は急な階段を上る 2 階にあるため、入居 6 年目を迎える T さん一家に同じ棟の 1 階の 2DK が提供され、引っ越しすることになりました。



長い仮放免生活の中で二人の子供に恵まれ、育てることができたのも家賃光熱費無料のシェルターを提供されればこそ、と当事者、支援者（写真右：支援者会議）ともども感謝いたしております。難民家庭が少しでも居心地の良い方向に向かう支援機能への取次は弊団体の重要な働きでもあり、そのような活動をお支えくださっているのは庭野平和財団様の助成金であることを否認しません。家族への生活支援と相談対応をしながら引っ越しの準備です。4 月中旬 T さん一家の引っ越しを手伝い、シェルター受任弁護士からは 4 月 10 日 2013 年度から大きな問題を呈したシェルター建物明け渡しが終了した旨連絡を受け安堵いたしました。一方事務局のある日本キリスト教会館の耐震補強工事に伴い、母体でもある日本キリスト教協議会も移転を余儀なくされ、難キ連事務局は同じ新宿区内の NPO ウェラワ

リー事務所内に移転いたしました。4月28日事務局移転 引っ越し作業は宣教師、運営委員ご夫妻のご協力により25年住み慣れたキリスト教会館から移転いたしました。

<啓発活動>

5月10日「牛久死亡事件についての緊急報告」開催協力（講師：山村淳平医師）を終え

5月27日2014年度世話人会 および 第2回運営委員会に続き、平和教会大矢直人牧師を講師に6月21日「難キ連セミナー」<難キ連 世界難民の日 セミナーのご案内>

～ミャンマー民主化の陰に、私たちが知るべき真実～

「カチン民族とカレン民族に何が起きたか、起きているか」を開催いたしました。



6月20日 世界難民の日 シンポジウム「世界一の難民支援を目指して」主催 FRJ

また、アメリカ合同メソジスト教会から3人のボランティア学生を受けることになり彼らには入管問題に取り組んでもらうこととし迎えました。

6月23日 ボランティア受け入れの住居契約

6月24日 聖公会横浜教区社会委員会 東京入国管理局（品川）面会支援同行

6月28日 GJV 3名のボランティア来日（出迎え）



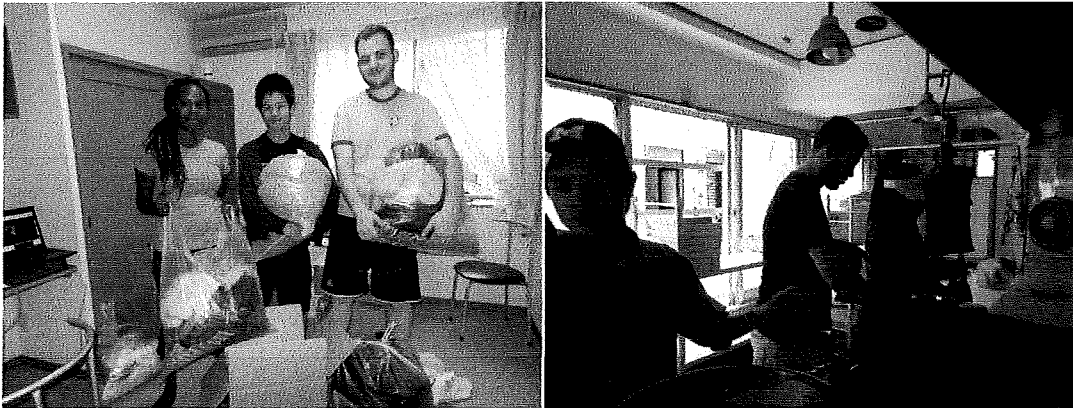
7月1日 GJVオリエンテーション 講師： 渡辺英俊先生（於：なか伝道所）

7月3日 ～ 東京入国管理局収容場（通称品川入管）被収容者面会支援

7月7日 ～ 東日本入国管理センター（通称牛久入管）被収容者面会支援

7月21日 難キ連チャリティコンサート

8月14日、16日 GBGM GJV ボランティア研修終了 帰国

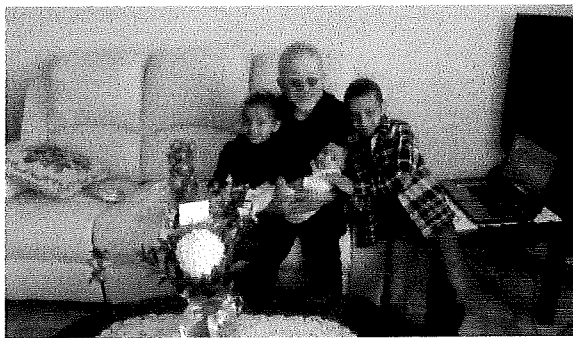


写真は難民への献品衣料の整理、セカンドハーベスト奉仕、Tさん支援会議、運営委員会  
 様々なボランティア体験を終えて8月15日に出国いたしました。事務局が夏休みが明けるとすぐ、イラン  
 難民女性 E・G さんから電話が入り、カナダ政府に難民と認められ出国するとのこと、この後、エチオピ  
 ア難民 T・A さん一家、旧ソ連 U・G さんがカナダに受け入れられることが決まりました。2014年は9件  
 のカナダ受け入れ第3国再定住出国が決まりましたが、そのうち3件が難キ連がともに歩んできた難民の  
 方々、一番短い E・G さんが4年半、長い U・G さんは入管から丸投げ状態で仮放免許可を受け入れたの  
 が2004年、10年の月日が過ぎていました。エチオピア難民 T さん一家は長子 Y 君が生まれる直前から支  
 援、いずれもつらい非正規滞在の日々を過ごし、晴れやかな笑顔と涙で成田を立ちました。



諸手続、IOM との連携、諸団体との連絡、引っ越し、荷物の処分、後片付け、目まぐるしい日々  
 9月17日、10月22日、10月23日 3件を成田空港に見送るまで支援の日が続きましたが、  
 現在はカナダで各々人間らしい、平和な安定した日々を過ごしています。Tさん一家には新しい  
 命、次女が生まれました。感謝。

(写真左：支援者代表のカナダ訪問 右：2014年10月23日成田空港から出国)



9月19日 第3国再定住難民受け入れ 新宿区説明会出席

10月18日 神奈川外キ連 横浜国際フェスタ 参加

10月29日 日本聖公会 人権セミナー 講師：佐藤直子

人権セミナーフィールドワーク 品川入管被収容者面会支援同行

\* 難民申請者の相談（住居）増加。このころ入管内からの体調不良の相談が相次ぎまし  
 た。

11月11日 移住連各省庁交渉会議出席

11日 弁護士事務所にて難民申請者 Rさん支援についての協議

11月13日 聖公会横浜教区社会委員会 牛久被収容者面会支援同行

11月～12月 品川入管被収容者 バングラデシュ青年の救出のため頻りに面会

12月9日 バングラデシュ青年仮放免（支援者と弁護士の連携モデルケース）

2015年

1月 ～ 2015年度難キ連チャリティコンサート開催準備スタート

2月 2014年度に面会支援を続けた3名が続けて仮放免

面会支援ボランティア袴田さん（なか伝道所）の働きの成果

2015年4月～ 入管被收容者面会支援 および 依頼者同行

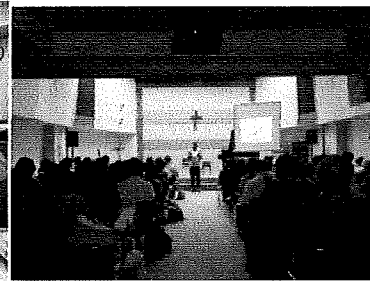
成田空港で拘束された難民申請者の仮放免を入管と交渉

4月18日 聖公会大宮聖愛教会で難キ連活動の紹介（事務局佐藤）

4月28日 聖公会北関東教区婦人会長 面会支援に同行

（2014年より被收容者面会依頼が続き、品川、牛久の面会支援を頻繁に行う。日時省略）

5月23日 難キ連 2015年度チャリティコンサート 開催 180名来場



ポーマン・ベアンテ、ルリ子夫妻の演奏

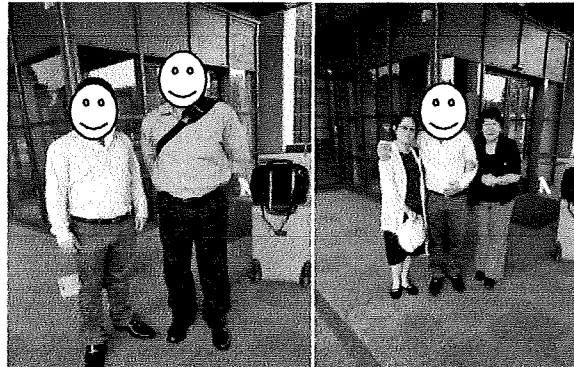
ミニバザール風景

難民マッサンバさんの証言

6月13日、14日 移住連全国ワークショップ（運営委員高木健次神父出席）

6月 1週間に3回の牛久市東日本入国管理センターにて、面会、および入管との協議

（被收容者の家族統合支援、および難民申請者の仮放免支援が相次いだため）



親子3人の6年ぶりの再会 成田空港→牛久收容生活を経て念願の仮放免(入管前で)

6月23日 聖公会横浜教区社会委員会、北関東教区、面会支援同行（13名）

神楽坂事務所閉鎖のため再三の事務局の引っ越しは、難民申請者Yさんも手伝ってくれました。

8月1日 新事務局で業務開始 東京都台東区上野1-12-6 3F

8月28日 支援にかかわってきたコンゴ難民マッサンバさんの難民認定取り消しを求める裁判判決 難民認定義務付け判決勝訴

品川入管内からは、面会希望が増え、10年、6年、長期仮放免にある難民申請者が突然の仮放免許可取り消しで收容され、面会支援を行うとともに留守家族の支援が始まりました。

9月1日 ～ 長期仮放免難民申請者の收容が相次ぎ面会、および家族支援

9月15日 日本聖公会横浜教区社会委員会 面会支援同行

2014年10月にカナダに再定住出国した人々からはカナダという新天地での生活の情報が次々に送られてきており、Tさん一家の支援者代表Eさんの報告と日本の難民認定制度を

問うセミナーを10月3日に、カトリック幼きイエス会ニコラバレで開催いたしました。



10月3日 2015年第1回難キ連セミナー 風景

このセミナーをもって、庭野平和財団様からの2014年度後期助成金による啓発活動が終了いたしました。報告には記載いたしておりませんが以下は通常業務の中で行われました。

食糧送付支援、電話相談 … 不定期

入管面会支援の申し込み、難民支援教材作成への相談など。

日本が大好きで、幼稚園のお友達と最後まで別れを惜しんだ Y 君、いつか君がまた日本の土を踏むことができますように！！日本語、忘れないでね。

